

介護保険法(平成9年法律123号)第70条の2の規定により、指定居宅サービス事業者の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770300485	通所介護	株式会社 ウイック ひな菊デイサービス	761-2307	香川県綾歌郡綾川町 小野甲247-5	087-876-3327	087-876-6620	2020/7/1	指定	株式会社 ウイック	香川県綾歌郡綾川町 小野甲247-5	2026/6/30	菊川 恵津子	代表取締役
3770200271	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム シャローム	763-0095	香川県丸亀市垂水町 川原16-50	0877-28-1303	0877-28-1304	2020/7/1	指定	社会福祉法人 真理亜福祉会	香川県丸亀市垂水町 川原16-47	2026/6/30	松浦 和子	理事長
3770200271	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム シャローム	763-0095	香川県丸亀市垂水町 川原16-50	0877-28-1303	0877-28-1304	2020/7/1	指定	社会福祉法人 真理亜福祉会	香川県丸亀市垂水町 川原16-47	2026/6/30	松浦 和子	理事長